

地域 ESD 活動推進拠点（地域 ESD 拠点）登録についてのよくある質問集（Q&A）

Q1 登録申込書はどこで入手できますか。

A1 各地方ブロックの ESD 活動支援センターの地方 ESD 活動支援センター（以下「地方センター」）、ならびに ESD 活動支援センター（以下「全国センター」）までお問い合わせください。
各地方センター連絡先
<http://esdcenter.jp/regional/>

Q2 登録は支部、支所、店舗、工場など、組織の部署単位で申込をすることができますか。

A2 登録申込できます。例えば、〇〇大学教育学部のような部局単位でも、△△産業××支局のような地方部署でも登録できます。ただし、同一組織内の階層の異なる複数登録（〇〇大学と〇〇大学教育学部の両方）はできません。上位組織が登録された場合には、その下部組織の登録は解消（統合）されます。
※〇〇大学が登録された場合には、既に登録されていた〇〇大学教育学部のような組織内部局の登録は自動的に解消。
また、協議会やコンソーシアムとその構成団体についてはこの限りではありません。

Q3 協議会やコンソーシアムが地域 ESD 拠点になった場合、その構成メンバーも地域 ESD 拠点に登録申込できますか。

A3 団体・組織であればできます。協議会やコンソーシアムの構成団体である教育委員会や NGO/NPO 等の組織・団体も、その判断により、地域 ESD 拠点に登録することができます。
ESD のコンソーシアムや RCE（国際連合大学が推進する Regional Centres of Expertise on ESD の略）が地域 ESD 拠点として登録した場合でも、その構成メンバーである教育機関、研究機関、社会教育施設、企業等の組織・団体は、各団体の判断により地域 ESD 拠点に登録申込することができます。

Q4 当団体は、全国で活動しています。地域 ESD 拠点として登録することは可能でしょうか。

A4 特定地域での活動に注目する場合にはその地域で登録できます。全国を対象に活動する団体は、全国センターの協力団体として位置づけられます。その団体の地方・地域における活動を強調する場合には、地域 ESD 拠点として登録していただくことができます。最寄りの地方センターもしくは全国センターまでお問い合わせください。

Q5 ESD 活動支援センターのリーフレットによると、地域 ESD 拠点は、「地域における ESD 活動の支援窓口として」とあります。当団体は、ESD を実践しており、支援を目的として活動をしているわけではありません。地域 ESD 拠点としての登録に可能性はあるでしょうか。

A5 地域 ESD 拠点は何らかの支援活動を行えることが前提となります。そうした支援活動に取り組んでいるが場合には、登録の申込をすることができます。

なお、ESD 活動推進ネットワークでは、「支援」を幅広くとらえています。助成金や寄付等の直接的な支援のほか、経験の共有や助言を含む幅広い支援を想定しています。みずから ESD を実践するのみでなく、ESD をこれから始める組織・団体や個人、また、既にある活動をさらによくしたいと考える組織・団体や個人に対してなんらかの助力を与えることができることをここでは「支援」ととらえています。

登録申込書の様式には、多くの支援の選択肢を用意していますので、ご参照ください。

Q6 地域 ESD 拠点となることで、どのようなメリットがあるのでしょうか。

A6 国による ESD 推進ネットワークのパートナーとして広く公表され、アピールされます。また、地方センターや他の地域 ESD 拠点との連携・交流の機会が増えたり、自らの活動や他の団体による優良な活動事例に関する情報提供が全国センターや地方センターによって行われます。

ただし、登録によって何らかの資格や権利が生じるものではありません。